

施設整備計画

都道府県名	群馬県
市町村名	沼田市

- 1 計画名称 沼田市公立学校等施設整備計画
- 2 計画作成主体 沼田市
- 3 計画期間 平成 27 年度 ～ 平成 29 年度
- 4 域内の公立の義務教育諸学校等施設の整備状況について

①保有校数及び耐震化の状況等(H27.4.1現在)

保有校等	域内全棟数 (a)	(a)のうちS56年以 前に建設された棟 (b)		耐震診断 実施率	うち耐震性 のある棟	うち耐震性 の無い棟
小学校 13 校	46 棟	29 棟		100 %	24 棟	5 棟
中学校 9 校	38 棟	10 棟		100 %	8 棟	2 棟
高等学校 ー 校	ー 棟	ー 棟		ー %	ー 棟	ー 棟
特別支援学校 ー 校	ー 棟	ー 棟		ー %	ー 棟	ー 棟
幼稚園 5 校	5 棟	3 棟		100 %	3 棟	0 棟
学校給食施設						
単独校調理場 ー 箇所						
共同調理場 3 箇所						
スポーツ施設						
学校水泳プール 19 箇所						
学校武道場 6 箇所						
社会体育施設 ー 箇所						

②その他、特記すべき状況・課題

現在の厳しい財政状況の中で、沼田市の公立学校施設は老朽化も進んでいることから、耐震補強や改築などの耐震化を図りながら、計画的に教育環境の整備を進めていかなければならない。

5 公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する目標について

①地震、津波等の災害に備えるための整備

耐震診断により耐震性能が低いことが確認された公立学校施設のうち、沼田小学校西校舎、沼田北小学校北校舎、沼田北小学校屋内運動場、白沢小学校東校舎、沼田西中学校北校舎及び白沢中学校校舎について、耐震補強工事を実施し耐震化を図る。また、補強工事と併せて屋内運動場の照明設備等の落下防止対策や、校舎内のコンクリートブロック壁改修等を行い、防災機能の強化を図る。さらに、利根東小学校校舎については、耐力度調査においても建物の強度不足が明らかであることから、改築を行い耐震化を図る。

(目標耐震化率の設定)

学校区分	耐震性の無い棟		計画期間中に耐震化を図る棟数			耐震化事業実施による耐震化率の目標(%)		
		うち、Is値0.3未満等の棟数		うち補強	うち改築	(現状)	→	(目標)
小学校	5棟	0棟	5棟	4棟	1棟	89.1	→	100
中学校	2棟	0棟	2棟	2棟	0棟	94.7	→	100
高等学校	—棟	—棟	—棟	—棟	—棟	—	→	—
特別支援学校	—棟	—棟	—棟	—棟	—棟	—	→	—
幼稚園	0棟	0棟	棟	棟	棟	100	→	100

②防犯対策など安全性の確保を図る整備

③教育環境の質的な向上を図る整備

沼田小学校西校舎及び沼田北小学校屋内運動場は、建築から35年以上経過しているため施設の老朽化が深刻であり、耐震化と併せて大規模改造(老朽)事業を行う。また、白沢小学校東校舎、白沢中学校校舎及び白沢中学校屋内運動場では、トイレを洋式化する等の改修を行い、教育環境の向上を図る。さらに、地球温暖化等の環境に配慮した学校のエコスクール化の一環として、沼田小学校及び利根小学校に太陽光発電装置の導入や内装の木質化及び省エネルギー、省資源に配慮した校舎整備を図る。

④施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

薄根中学校では、必修化された武道の授業を行う適切な施設がないため、柔剣道場の整備を行い教育環境の充実を図る。

6 5の目標を達成するために必要な整備事業について

※(様式2、3)

7 5の目標に対して行う事後評価について

計画期間経過後に、評価結果等を当市のホームページ等により公表する。

様式2

整備事業の内容(総括票)

整備区分・内容	事業数	事業全体における 全工事費(千円) 【負担金事業を含む】			備考
			うち、 対象内 実工事費 (交付金の算定対象実 工事費)	うち、 対象外 実工事費	
① 地震、津波等の災害に備えるための整備					
地震補強	6	175,203	174,507	696	
防災機能強化	5	164,143	164,143		
危険改築	2	717,291	717,291		
不適格改築	4	62,017	62,017		
② 防犯対策など安全性の確保を図る整備					
③ 教育環境の質的な向上を図る整備					
大規模改造(老朽)	2	531,096	400,000	131,096	
大規模改造(トイレ)	4	111,942	111,942		
太陽光発電等	3	12,883	12,883		
④ 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備					
中学校武道場(新築)柔剣道場	1	129,276	129,276		
小計	27		1,772,059		
⑤ その他目標達成のために必要な事業 及び法第3条第1項各号に規定する負担事業					
統合	4	43,849	43,849		
小計	4		43,849		
合計	31		(※) 1,815,908		

(※)様式3と一致すること。

